

にかかる給与所得者異動届出書

整理番号	
宛名番号	
係	
電話番号	()

(宛先) 佐渡市長		給与支払者	所在地(住所)	〒										特別徴収義務者 指定番号					
令和 年 月 日 提出			名称(氏名)	◎										担当者	係・氏名	係			
			個人番号又は法人番号											電話番号	()				
給与所得者	フリガナ											(ア)	(イ)	(ウ)	異動の事由・年月日	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当の支払予定額	
	氏名											特別徴収税額(年税額)	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)					
	個人番号											円	月分から 月分まで	円	円	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 会社解散 6. 住所誤報 7. 少額給与 8. 支払不定期 9. 事業専従者	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (残額を異動者から全額徴収して納入する) 3. 普通徴収 (残額を異動者本人が納入する)	円	円
	住所	※必ずご記入ください										円	円	円	年 月 日			控除社会 保険料額	円

【注意事項】退職の日が一月一日から四月三十日までの間については、本人からの申出がない場合であって、必ず未徴収税額をまとめて徴収してください。

【一括徴収について】 (上記「異動後の未徴収税額の徴収方法」で1以外を選んだ場合ご記入ください) ※必ずご記入ください

理由	一括徴収する場合	異動者印	給与又は退職手当の支払予定日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	備考 一括徴収した税額は 月分 (月 日納期限分)で納入します
	1. 異動が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 2. 異動が1月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望がないため。		年 月 日	円	円	
理由	一括徴収しない場合					
	1. 異動が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2. 特別徴収継続の希望があるため。(転勤の場合も含む) 3. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当の支払いがないため。 4. 死亡による退職のため。					

【転勤・再就職等について】 (上記「異動事由」で転勤を選んだ場合や、再就職等の場合にご記入ください)

新しい 給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒										月割額	円を
	フリガナ											月分から徴収し納入する	
	名称												
	電話番号											指定番号	新規の場合：納入書 要・不要

処理日	年 月 日
担当者	処理欄

転勤・再就職等の場合の異動届出書の流れ：前勤務先→新勤務先→佐渡市

※ 転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記載し、新勤務先に送付してください。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。新勤務先では下段の事項を記載し、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村へ提出してください。